

平成27年3月1日

## 育児復帰支援プランによる支援の実施及び実施要領

職員各位

特定非営利活動法人 おーさあ  
理事長 小笠原 嘉祐

当法人は、育児休業の取得を希望する職員に対し、円滑な育児休業の取得及び職場復帰を支援するために、国の定める策定マニュアルに基づき当該職員ごとに育児復帰支援プランを作成し、同プランに基づく措置を平成27年3月1日より実施します。

なお、同プランに基づく措置は、業務の整理・引継に関する支援、育児休業中の職場や職務に関する情報及び資料の提供を含むものとし、育児休業を取得する職員との面談により把握したニーズに合わせて定め、これを実施することを通知いたします。